

「スマイルテン」(商品及び工事保証)規約

本規約は、永野設備工業株式会社で機器の設置工事をご利用になられたお客様に
安心してご愛用いただける「スマイル10」について定めたものです。

【スマイル10とは】

保証期間中、対象商品のメーカー取扱説明書及び貼付けラベル等の注意書きに従った正常な使用状態で発生した故障・損傷に対する修理費用、及び設置工事時の

不備による不具合が生じた場合の手直し費用の全部または一部を以下に定める一定条件をもとに、永野設備工業株式会社が負担するサービスです。

保証期間終了後または保証期間中であっても修理をせずに新しい機器への交換工事を弊社へ依頼された場合、すぐに使える10,000ポイントを還元いたします。

保証内容につきましては対象商品のメーカー保証の内容に準します。

【修理依頼方法】

ご購入時に発行した保証書をご用意のうえ、ホームページの「修理依頼フォーム」または専用ダイヤルにてお申し込みください。

【保証の対象外となる事由】

次のような場合には保証対象期間中であっても無償修理の対象となりません。

1. 弊社設置工事後に、取り付け箇所、設置方法、住所、使用者が変更された場合
2. 弊社以外で設置工事をされた場合、施工説明書や警告表示に反する施工を行ったことによる故障・損傷
3. 弊社以外で設置工事をされた場合、施工に起因する故障・損傷及び施工箇所の手直し費用
4. メーカー保証期間中に発生し、修理されなかつた故障・損傷
5. メーカーの責に帰する故障・損傷及びメーカーリコールによる修理・交換費用(メーカーによる修理・費用負担となります)
6. 対象商品の取扱説明書に記載される、使用者が行うべき消耗品の交換、調整及び清掃等の諸作業を行わなかつたために生じた故障・損傷
7. 業務用に使用された場合
8. 動・植物等の外部要因による故障・損傷
9. 商品の機能及び使用の際に影響のない外観の損傷、破損等
10. 対象商品の対象外部品に起因する対象商品の故障・損傷
11. 出張修理に訪問した際に、故障状況が再現されなかつた場合、または無償修理サービス対象外の原因が判明した場合に要したすべての費用
12. 修理の依頼が保証期間有効期限後になされた場合
13. 直接、間接を問わず、次に掲げる事由によって生じた故障及び損傷
 - ① 対象商品の自然の消耗・サビ、カビ、腐敗、変色、変質その他類似の事由
 - ② メーカー取扱説明書に記載の定期的な交換が必要な消耗品の交換及びメンテナンスを行わなかつたことによる事由
 - ③ 地震、噴火、津波、地盤沈下、地盤変動、風害、水害、落雷その他天災による事由
 - ④ 火災、破裂、爆発または外部からの物体の落下、飛来、衝突、水漏れ、倒壊等の偶然かつ外来の事由
 - ⑤ 不適切な使用または不適正な維持管理による事由
 - ⑥ 使用上の誤り、または純正部品以外の部品を使用した修理及び改造による事由
 - ⑦ 公害、塩害、ガス害、異常環境(水質・水圧・電圧)、指定外の使用電源(電圧・周波数等)による事由
 - ⑧ 核燃料物質(使用済み燃料を含む)もしくは核燃料物質によって汚染されたものの放射性、爆発性その他有害な特性またはこれらの特性による事由
 - ⑨ 戦争、外国の武力行使、革命、政権奪取、その他類似の事変または暴動(治安維持上重大な事態)による事由

【保証対象外となる損害】

次の損害は本保証の対象とはなりません。

1. 対象商品の故障または損傷に起因して生じた身体障害(損害に起因する死亡を含む)
2. 対象商品の故障または損傷に起因して他の財物(ソフトウェアを含む)に生じた故障もしくは損傷等の損害
3. 対象商品の故障または損傷に起因して生じた対象商品またはその他の財物が使用できなかつたことによつて生じた損害

【対象期間】

商品お買い上げ日の翌日、または弊社で設置工事をされた場合は設置工事日翌日から10年間とします。

メーカー保証の対象となる場合、メーカー保証を優先して適用いたします。

【保証限度額】

商品購入代金(税込)を上限といたします。

累計修理費または一回の修理費用が、保証上限額(商品購入代金)を超えた場合、その超過分は本保証の契約者の負担とします。

【その他】

1. 故障及び損傷の認定等について、弊社と使用者の間で見解の相違が生じた場合には、弊社を通じて第三者の意見を求めることがあります。
2. 本保証は日本国内においてのみ有効です。
3. 本保証は原則として解約できませんが、弊社が特別に解約を認めた場合においてはこの限りではありません。弊社が解約を認めた場合の保証金は返金させていただきますが、一度でも本サービスのご利用があった場合には返金できませんので予めご了承ください。
4. 当サービスをご依頼される場合、上記各号のすべてに御承諾いただいたものとさせていただきます。万が一、御承諾いただけない場合は、当サービスの提供をお断りさせていただきます。
5. 弊社は、本保証内容を変更できるものとします。この場合、本保証の提供条件は変更後の規約によるものとします。なお、変更後の通知については、弊社ホームページ等により通知するものとします。

※以下の場合は、弊社にすみやかにご連絡ください。

1. 保証期間中に電話番号等のお客様情報の変更があつた場合
2. 初期不良等により、代替品がメーカーより提供された場合

前各号に関して、ご連絡いただけない場合は保証期間中であつても、無償修理サービスの対象とならない場合がありますのであらかじめご了承ください。

2019年4月1日制定

2023年4月1日改正

2023年9月1日改正 永野設備工業株式会社